

平成 2 9 年 5 月 1 0 日  
1 0 1 会 議 室

平成 2 9 年第 9 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年5月10日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時25分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

## 案 件

### 1 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について
- (2) 図書館の臨時休館について

### 2 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 第五小学校の大規模改修工事について

### 3 その他

平成29年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年5月10日

101会議室

- 1 協議
  - (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について
  - (2) 図書館の臨時休館について
  
- 2 報告
  - (1) 施設予約システムの休止について
  - (2) 第五小学校の大規模改修工事について
  
- 3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

○小町教育長 それでは、1 協議 (1)教育委員会点検・評価の基本方針について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、平成29年度 教育委員会点検・評価の基本方針(案)について、説明いたします。

なお、説明にあたりましてはポイントを中心に説明させていただきます。

1 番、趣旨でございますが、この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されまして、点検・評価をすることが義務付けられております。教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

2 番、点検・評価の対象でございますが、立川市の場合、大きく分けると2つございます。1つ目は、教育委員会の会議等、教育委員会、教育委員の活動6活動でございます。2つ目は、教育委員会所管の4つの分野別個別計画から抽出した20施策について点検・評価を行うものでございます。

3 番、点検・評価の実施方法でございます。①、対象は平成28年度の活動と施策になります。②、取組を総括するとともに、施策を推進する上での問題・課題点を示すことを目的とします。③、今年度につきましても、学識経験者、外部評価委員の意見を聴取して評価表にまとめていきます。⑤、最終的にとりまとめたものにつきましては9月の文教委員会に報告するとともに、市のホームページにも公表してまいりたいと思います。

4 番、点検・評価の流れにつきましては、①から⑧まで、記載のとおりでございます。

5 番、評価の基準でございますが、従前どおり5区分、S、A、B、C、Dという評価をしたいと考えております。

3 ページ、平成 29 年度教育委員会点検評価 施策一覧でございます。先ほど申し上げたとおり、計画は平成 27 年度から新しくなっておりますので、この体系に基づいて 4 つの分野別個別計画に基づくものを対象としております。

続きましてスケジュールでございます。今年度につきましても本日の教育委員会定例会から 8 月の第 16 回定例会にかけて順次点検・評価を進めてまいりたいと考えております。若干、昨年度までとはスケジュールの見直しを図りまして、当委員会にお諮りする回数を減らしております。

本日につきましては基本方針等をご協議いただき、決定をいたしたいと思っております。その後、第 10 回定例会及び第 11 回定例会でまず事務局の評価をお示しして、その後、教育委員の皆様コメントをお願いしたいと思っております。その後 6 月 23 日の第 12 回定例会で教育委員の皆様の評価を含めた協議内容についてご協議いただき、そこで主だったものにつきまして外部評価委員のコメントをいただくことの依頼をしていきたいと思っております。そして 7 月 27 日の第 14 回定例会において外部評価委員の評価について報告をさせていただきます。8 月 10 日の第 15 回定例会で最終的に評価のご協議をいただき、そこで最終的な修正を反映して 8 月 24 日の第 16 回定例会で最終的に議案として提出したいと考えています。その後、文教委員会に報告していきたいと思っております。

資料の最後でございます。きょうお配りした評価表でございます。

今年度につきましては昨年度の評価表をベースにしておりますが大きな変更点があります。それは表の区切りの変更でございます。昨年度は、1 評価対象施策と 2 評価、3 外部評価委員評価としておりましたが、今年度はまず最初に柱に施策名、担当課をおきまして、次に 1 目的・目標、2 取組状況と成果と課題、3 今後の方向性、4 評価というようにしました。そのほか、目的を目的・目標にしたことや、外部評価委員の評価項目を評価の最後の欄にもってきたことなどがございます。

以上が評価表の変更点でございます。評価表の昨年度のものも教育委員の皆様にはきょうお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

最終的に冊子としてまとめていきたいと思っておりますが、評価表の隣のページに数値や実績、グラフ、写真などを多用して見やすい評価表をとりまとめて、最終的に成果物としてとりまとめていきたいと思っております。なお、数値や実績、グラフ、写真については、評価表記載の内容と関連性が高くなるべく高いものを用いて接続性のあるものとしていきたいと考えております。

最後になりましたけれども、現在、外部評価委員の方につきましては選任中でございます。事務局案がまとまりましたら直近の定例会でご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 今、見やすい評価表とご説明いただきました。私も分かりやすいほうがいいんだ

ろうと思います。それでこの評価、私どもも非常にためになりますので、是非、分りやすい評価をするために要望を2点したいと思いますが、その第1は、目的・目標に迫る具体的な取組、これが整合性があるということが第一だと思います。第2は、何がどの程度達成できたか、これは評価基準がここに示されております。例えば、A順調に達成している、効果的で優れた取組を行った。その根拠は何かということ、できれば数値などを用いてもらえると分りやすいのではないのかなと思うのですね。

この2点を要望いたしまして、また実際に始まったときに考えてまいりたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 目的・目標というように今回は変えております。目的だけですと施策の目的になりますけれども、目標ということはある程度ゴールを見据えた形での記載になるかと思っております。ご指摘を踏まえまして整合性をつけた形で記載をしていきたいと思っています。

2番目もご指摘のとおりでございます。私のほうで説明させていただきましたけれども、数値、グラフ、表等につきましては、その評価に至ったものが直結した接続性のある資料を多用して分りやすい評価表に努めていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から提言として1点目に趣旨、2点目に点検・評価の実施方法、最後に2点申し上げたいと思います。

先ほど庄司教育総務課長からお話がありました平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されて、それに伴って教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価することが義務付けられてちょうど今年で9年になります。それに伴いまして当市の指針についても一度見直しをしていく必要があるだろうということで、私からこの指針について読み上げたいと思うのですがよろしいでしょうか。

それでは、皆さんのお手元に趣旨があろうかと思っております。10カ所ほど加除訂正を加えてあります。ゆっくり読みますので事務局の趣旨と照らし合わせながらお聞きいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは私のほうで作成した趣旨について申し上げます。

立川市教育委員会は、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い「教育目標」である5つのひとつづくりの具現化に向けた教育の積極的な教育行政を展開しているところである。さらに今後も市民の信頼と期待に応えることのできる教育を組織的、発展的に展開するためには、教育行政が的確かつ有効に執行されているかPDCAサイクルを通して評価し検証していくことが重要である。

平成20年4月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、これに基づき「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられた。

以上のことから、本教育委員会は自ら教育行政についての点検・評価を行い、その成果を市議会や市民に報告することにより、広く開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

以上でございます。これについては今読み上げましたが、資料として事務局に渡してありますので、事務局のほうでご検討ください。

次に3番の点検・評価の実施方法、これについては2点ほど提言を申し上げます。

まず④をご覧ください。ここでは、「外部評価は、学識経験を有する者から」とあります。ここについては、「外部評価は、学識経験者から」と訂正してはいかがでしょうか。その理由としては③に「学識経験者（外部評価委員）」と明記されております。ここで改めて「学識経験を有する者」と、その「有する者」の表記は必要ないと考えます。

もう1つ⑤です。「市ホームページなど」の「など」、これについては明記する必要があると思いますので、明記をしてください。

最後に意見でございます。先ほど庄司教育総務課長からもお話があったレベルの高いしかも接続性のあるものとおっしゃっておりましたので、是非、写真、図表、あるいは過去4年間の経年経過の比較検討の資料掲載、分かりやすいものとして工夫されてはどうかと思います。

もう1つ意見でございます。外部評価委員の先生方の人選については、当市の課題に適切に提言できる方の人選と、外部評価委員の方に当市の取組の現状、成果と課題について丁寧な説明をお願いしたいと思います。それによって当市に対する適切な助言、指導が入るかと思っておりますので、以上2点、意見として申し上げます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 まず趣旨でございます。協議いたしまして、修正する方向でいきたいと思っております。

学識経験者の部分の表現でございます。表現がバラバラということでどちらかに統一してということでございますが、要綱がございまして、学識経験を有する者という表記をしておりますので、そちらに合わせる形で表記はしたいと今のところ考えています。

市ホームページ「など」というところでございますが、具体的に例えば「たち」とかそういう媒体等もございまして、もう一度状況を確認して適切な文言に替えていきたいと思っております。

ご意見いただいた2点でございます。経年で分かる資料の工夫ということでございます。私からも説明させていただいたとおり、それが評価の説明に直接リンクするもの、あるいは近いものを反映することで進めていきたいと思っております。何年間にするかということにつきましてはページ数の制限がございまして、そこは事務局のほうで調整させていただければと思います。

ご意見の最後のところでございます。外部評価委員の人選につきましては、今のところお二人の方につきましてはそのままということで考えておりますが、もう一人の方、具体的に申しますと生涯学習のほうの分野の東京農工大学の朝倉先生につきましては、別の方のご紹

介をいただいているところでございます。その方は立川市にゆかりのある方でございますので、適切なご助言と評価をいただける方だと思っています。それに加えまして立川市の取組の現状、課題と成果につきましても、しっかり説明した上で評価をお願いする形で考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非その方向で。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも一言申し上げます。教育委員会が自ら点検・評価するということで、それを含めまして、また外部評価も仰ぐというような二重の評価でチェックをかけるという形を今年度もとりたいと思っています。

特に事務局のそれぞれの担当課が評価するときに陥りがちなところが、「何々をやりました」というところの表現です。それをもって成果とするというところが、かなりどうしても散見されますのでそれを、何々を実施してどうだったか、目標に対してどうそれが貢献したかというところを評価の表記の中で明確にしていくことが、逆にいうと次年度への生きた評価になるのかなと考えておりますので、そこは途中でも教育委員の皆様にはチェックしていただきますので、そういうところも是非またご指摘をいただければと思いますし、担当課の事務局サイドにおきましてはその部分に留意して、様式の中への記入のときに、そういったところを踏まえ記入していただければと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 それではほかはないようでございますので、お諮りいたします。協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、協議(2)図書館の臨時休館について、に入ります。

土屋図書館長、説明をお願いします。

○土屋図書館長 それでは図書館から説明させていただきます。本協議事項は「海の日」の臨時休館についてのもので、毎年お諮りしているものでございます。

立川市図書館では、通常、祝日は開館日となっておりますが、「海の日」につきましては中央図書館が入っております建物、ファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検が行われるため、建物全体は全館停電、断水、館内への立入禁止となります。図書館のコンピュータも全て停止いたしますので全館の開館ができない状況でございます。したがって、

図書館条例第6条、「ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館日を定めることができる」という規定に基づきまして、本年7月17日月曜日「海の日」につきまして、中央図書館及び地区図書館全館で休館といたしたいというものでございます。

停電のために前日、16日日曜日の閉館も午後5時から海の日翌日18日火曜日の早朝まで、インターネットや携帯電話の検索システム及び電話応答システムが使用できなくなるなど、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますので、市の広報6月25日号及び7月10日号に掲載するとともに、立川市ホームページや図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内の掲示や図書館カレンダーなどで周知をするほか、小中学校につきましては校長会及び副校長会でお知らせをして、市内小中学校にて全児童・生徒に配布していただく夏休みに向けてのおすすめ本リーフレットにも掲載し、周知を図ってまいります。

なお、「海の日」翌日の18日火曜日は通常の平日として全館開館いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

私から確認したいのですが、広域連携で5市と連携しておりますが、そちらの市民への周知はどうなっていますか。土屋図書館長。

○土屋図書館長 本日お認めいただきましたら、連携先の各市にはお知らせをして、そちらからも周知をしていただくという予定でございます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(2)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 施設予約システムの休止について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)施設予約システムの休止について、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、生涯学習推進センターから、ご報告いたします。

ただいまの図書館と同じ理由になりますが、7月17日月曜日「海の日」でございます。お配りいたしました資料のとおり、施設予約システムのサーバーが設置されているファーレ立川センタースクエアビル全体が法定電気設備点検を実施するため、施設予約システムの利用者用端末機の利用ができなくなります。

システムの休止に伴い、各館におけるシステムを利用した窓口業務は終日利用できなくなります。対象となる施設は、お配りしている別紙のほうになります。

また、利用者への周知につきましては、広報たちかわ、ホームページ、ツイッター、施設予約システムのトップ画面ですとか、対象施設などにその旨の掲載掲示をいたします。

報告は以上のとおりでございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)施設予約システムの休止について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 第五小学校の大規模改修工事について

○小町教育長 続きまして、報告(2)第五小学校の大規模改修工事について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは私から、第五小学校の大規模改修工事について、説明をさせていただきます。

こちらのテレビ画面をご覧ください。こちらで説明をさせていただきます。

構成は、工事の概要、配置図、大規模改修に伴う基本方針、平面図、工事車両の搬出入スケジュール、参考写真でございます。

大規模改修、平成26年度が第九小学校、平成27年度が第六小学校、平成28年度がこの前施設を見ていただきました第八小学校ということで、平成29年度は第五小学校を工事してまいります。

工事の概要でございます。第五小学校大規模改修工事、住所は高松町1丁目12-15でございます。工事期間は、平成30年9月10日までとなっております。延床面積7,319㎡、鉄筋コンクリートと一部鉄骨でございます。校舎は3階建てでございます。体育館のほうは外壁にアスベストが出た関係で、アスベストの指針が国のほうであって、指針あるいは立川市としての工法を検討している段階でございます。一旦はそちらは後ということになります。工事金額は、これはあくまでも予算でございます。約15億8千万ということでございます。

配置図でございます。あとでお示ししますが、今、校庭に仮設校舎を造っているところでございます。これが仮設校舎でございます。改修工事をする部分、水色の部分でございます。プールも含めて改修いたします。体育館は、先ほど申しあげたとおり工法を検討している段階です。

大規模改修に伴う基本方針でございます。これは今まで大規模改修をやってきた学校と一緒にございます。立川市公共施設保全計画というものがございます。これに基づく改修でございますので、老朽化した施設の長寿命化をして躯体の補修であったり外壁の改修、屋上防

水、設備の更新、施設のバリアフリー化、これはバリアフリー化をした場合は当然エレベーターを設置してまいります。多目的トイレの設置もしてまいります。施設の省エネルギー化ということでペアガラスの建具、天井、壁の断熱改修、あとは空調設備です。非構造部材といわれるもの、耐震化、建物だけではなくて天井とか設備、フェンス等の耐震対策をしております。

最後、防災機能の強化ということで、五小の場合につきましては機械室を防災倉庫に改修します。受水槽の工事、非常用の電源装置の設置、発電機の設置、あとヘリサイン、ヘリサインは八小にもございますが五小にも設けます。全部の学校にやるということではございませんが、隣接校の中で必要だという場合はヘリサインを設けてまいります。

建築工事の概要でございます。先ほど述べたような内容でございます。それに外構その他ということでプールの改修やフェンスの補修です。電気設備工事の概要でございますけれども、防災設備や非常警報装置、電話設備、電気配線の配管設備、照明の設備、外構であれば防犯カメラや放送設備を行います。機械設備工事でございます、これは冷暖房、配管であったり換気設備、様々ございます。

新しくなる校舎の平面図でございます。これは1階でございます。わたり廊下を新しくしまして、このような設えで考えているところでございます。普通教室でございます。五小の場合は現状17クラス、1学年から5学年までは3クラス、6学年は2クラスの想定でございます。17学級を想定してまいります。バリアフリーの施設としてここにエレベーターを付けてまいります。2階は多目的室等がございます。あと、わたり廊下でございますけれども、ここは今の校舎をご覧いただきたいのですが、耐震工事をした際だと思われるのですが、工事が中途半端になっているような状況がございます。特に影響があるということではないのですが、ここの改修をしております。さらに2カ所に非常口を設けてこのような形にしてまいります。

3階でございます。高学年多目的教室がこちらです。特別支援教室がこちらでございます。以上が平面図でございます。

工事車両の搬出入でございます。児童の安全が一番大事なところでございますので、仮設校舎を建設して7月までの間の部分と解体している部分、解体して仮設校舎を建てた後の部分でございますけれども、まず仮設校舎を建設している間は児童の出入口はこちらから入りまして、こちらから体育館の脇を通過して南門から登校いたします。仮設校舎ができ上がりましたら入口は南側となります。本校舎を改修工事をしているときはこちらから入ってまいります。

工事車両等はこういうところ4箇所に誘導員を立てまして児童の安全を確保してまいります。大型車両等が入りますので、高松大通りから車が入ってまいります。その安全確保のために誘導員等をしっかり配置しまして安全確保をしております。

スケジュールでございます。現在、平成29年、仮設校舎の建設期間ということで現在建てているところでございます。改修工事の契約手続きはこれから6月議会あるいは7月臨時議

会を開催して、それぞれ契約してまいりたいと思っています。その後、仮設校舎への引越をいたしまして、仮設校舎の利用期間を7ヵ月想定しています。その間、本校舎の改修、プール、外構、外構は30年度に入ってからになりますけれども、本校舎の改修をいたします。平成29年度3月に引越しをして、新校舎で子どもたちが学ぶということになります。

以上が概略のスケジュールでございます。

現在の学校の様子でございますけれども、既存の床の研磨、塗装したり、空調設備を更新したり、天井とか内装の修繕をしております。トイレは洋式化をしています。調理室、単独調理校でございますので調理室の改修をしております。屋上でございます。ヘリサインを設置して、シート防水、フェンス改修をしております。プールでございます。こちらにだれでもトイレを設置して、ビニールシートを改修して、日除け、あとは防水、ホースの改修をしております。昇降口の段差解消をいたします。機械室につきましては防災の備蓄倉庫に改修をしております。

以上でございますが、現状今どうなっているかといいますと、これは一昨日撮った写真でございますが、現在、校庭に仮設校舎を建てる準備をしているところでございます。こちらに囲いをして子どもたちが入れないように安全対策をしております。

今年の2月に工事の説明、地元の方に説明会をさせていただきました。2月3日に説明をいたしまして10名の方に参加していただいて、やはり一番は子どもたちの安全対策等のご質問が多かったです。あと若干工事そのものの内容とか、あるいは仮設校舎の期間中に給食のアレルギー除去がしっかりできるのかとか、そういうご質問等ございました。あとアスベストにつきましてもご質問をいただきました。2月3日に説明をいたしましたが、その内容につきましてもホームページで公開しているところでございます。

以上、改修工事の説明を終了いたします。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 ほかのところのときにもお聞きしなかったのですが、水道の配管については全部撤去して新しい配管という形になるのか、配管はそのまま使う形なのか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 配管につきましては、活かせるものはそのまま活かしております。支障が出るようなものにつきましては再度、配管を取り替えるところもあるかと思えます。基本的には既存のものを活かしていくケースが多いと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 工事車両の運行時間帯は通学の時間とはずらして決めているということで大丈夫ですか。警備員さんは専門の方を雇っているのか、工事会社のほうから雇われていますか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まず工事の時間につきましては、児童の登下校時間中にはかぶらないよ

うな形で配慮しているところでございます。全て子どもたちが登校した後ということで資材の搬入等はしているところでございます。

誘導員につきましては工事業者が雇っております。直接の雇用ではございません。工事業者が計画に基づいて誘導していくということでございます。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 工事をやっていないときでも警備は出ていらっしゃるのか。それとも工事を止めてしまうと警備の方に代っていつものシルバーさんとかそういう見守りの方にかえていらっしゃるのか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 こちらにつきましては、八小の例ですけれども、工事をしているときにも誘導員の方が多数おりました。それは子どもたちが登校した後ですけれども基本的には入口に誘導員がいるという形です。子どもたちが帰った後でも工事をしている間は入口には安全確保ということで配置しています。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 前面の道路がああ辺では珍しく広いということで、宅配業者さんとかそういったトラックがすごく停まるということで、工事期間中に工事車両も出て来るそこに駐車をしているということになると死角がすごく多いということで、ご近所の方が皆さんあの前には駐車したのも注意をするというか、警備員さんにその辺の方へのお声かけをしていただきたいというようなお声をいただいていたので、是非、警備の方には前面に駐車をしたり停車をしたりする際のことを気にかけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 五小周辺は確かに他の高松町区域よりは道路が広がっていて、私も宅配便の車が停まっているのを見たことがあります。そちらに関しては工事業者を通じて、誘導員の方に話をさせていただくことができるか確認してみます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私の一番気になるのは、五小校区は本当に道が狭いですね、どこを行っても。六小、八小に比べて。誘導員以外にももっと安全を守るような働きかけ、あるいはそういう活動といったものは動きとしてはどうですか。その辺りは気にしているのですが、PTAが何かそういう活動をやるとか、そういう話は出ていますか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 具体的にPTAの方が大規模改修について、何かというところの動きは掴んでおりません。ただ、狭い道を工事車両が入ってまいりますので、その辺の地域へのご案内というのはしっかりしていきたいと思っています。説明会でもいただきましたけれども、誘導員に車の誘導自体をしてもらえないか、できるかどうかは検討中でございますけれども、そのような形で子どもたちの安全だけではなくて、地域の皆さんの安全確保についても考えていかなければいけない課題ですので、何かこれに関して例えばPTAへの声掛け、ご案内

は学校を通じてそういうことができるかどうかは検討したいとは思ってはおりますけれども、べつに何かということは今のところは考えてはございませんが、何かできることを考えていきたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 五小のPTAが、今は分りませんが前は新学期が始まる1週間かそのぐらいですか、親たちが集合場所から登校への安全を見守るという活動をやっていましたが、今はどうですか、佐伯委員。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 最近は特別そういうふうなことはやってないと思います。PTAの皆さんにお話をお聞きして、どんな不便があったりとか、どんな心配をされているかというのを聞いて、だいたい皆さん検討を重ねてくれたのだと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 地域にとっては大きな変化なんですね。ですから是非いろいろところで力を合わせて子どもの安全を守れるように動きができればと願っています。

○小町教育長 六小の大規模改修のとき、通学路の経路が変わったということで、地域の方がかなり重点的に出て見ていただいたという光景を私も目の当たりにさせていただいて、地域力だなと思ったところがございますので、そんなことも含めて、学校を通して様々なセーフティーネットがあることが大切だと思っています。そういった働きかけも教育委員会からしてまいりたいと考えています。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から3点お伺いしたいのですが、まず、これまで第九小学校、第六小学校、第八小学校と大規模改修工事をしてこられたのですが、その中で共通した課題があったのかどうか。あるいは場合によってはその学校独自の課題があったのかどうか。それは今回の第五小学校の大規模改修工事についてそれが反映されているかどうか、それをお伺いしたいと思います。

次に、教育課程の編成上、とりわけ教科体育についての安全安心を含めて確保の状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

最後に、アスベストの件は相当、地域、保護者も気にされていますが、アスベスト対策について具体的に何をどのようにされているのか、その辺りをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 3点ご質問いただきました。今までの3校に共通した課題、なかなかすぐには出てこないのですが、まず第五小学校の特徴でいいますと、民家がすぐ近い、住宅地にあるということが今までと違うかと思っています。第九小学校も若干ございましたけれども、ここまで囲まれているような区域の中での工事というのは初めてでございますので、今までご質問いただいたような形で安全対策を十分しっかり配慮していかなければいけない

と思っています。

あと、単独調理校というところの調理室の改修も現段階ではさせていただきます。

それぞれ八小は八小で、例えば「きこえとことばの教室」がけやき台小学校から移転するとか、様々な課題がそれぞれ学校の特性がございますので様々ありますけれども、一番は五小は近くに住んでいる方がいらっしゃるところが一番大きな問題となります。

2番目の教科体育のところでございます。先ほど説明しませんでした、体育館は工事をアスベストの関係でいたしません。その分、体育の授業は体育館でできることになります。仮設校舎の校庭はできなくもないのですが、少し狭いということと体育館のほうが設備を持っているのでやりやすく雨の日も使えるということです。たまたまアスベストが出た影響がございますけれども、体育館でできるということでございます。また、運動会につきましては第二小学校のほうで運動会を行います。

アスベストの関係でございますが、外壁にアスベストが含まれているといえども、これは固定化されているものでございまして、飛散するものではないです。ただ、従来の指針では、国の指針を待ってしっかり安全対策をしながらということでございますので、国の指針を待って立川市がどうやるかということは安全には安全を期して、それは工事する方の安全、児童の安全、地域の方の安全ということで、しっかり対策を打った中で行っていくということがございます。いつになるかということはこの場で申し上げられませんが、現状、それによってアスベストが飛散することはございませんので、その安全対策は考えているということでございます。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 今、それぞれの課題等については庄司課長が申し上げたとおりですが、共通の課題はということで田中委員からご質問をいただいて、1つは、工期の問題はどの学校でも共通する課題でございます。どの学校も夏休みから工事に入り、翌年の3月までに校舎部分については工事を完了させ、4月からの新学期に新しい学校、改修後の校舎で授業を受けるといっていますが、今までは幸いなことに大きな災害、大雨であったりとか台風とかで工事ができない期間が長期間にわたるといことはなかったのですが、かなりどの学校もスケジュールとしてはタイトな状況でございますので、1つはそれが共通した課題ということになります。

もう1点は、工事をする前にいろいろ調べて、どこの部分を改修するというのを決めるのですが、不可視部分、剥がさないと見えてこない部分がございます。実際にそういった所を剥がしたときに、思った以上に躯体に補修が必要だというような所が出てくるというのがどの学校でも共通したところで、ではそれをどのように改修するかというようなことが出てくるということが、どの学校にも共通したことでいえる課題です、そういうふうを考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 九小、六小、八小含めて、それぞれ学校独自の課題、また3校共通の課題があっ

たんですね。それを踏まえながら第五小学校の大規模改修を進めていただきたいと思います。  
と同時に、当初設計と変更があったりした場合には、学校に丁寧に説明しながら、私どもにも情報提供をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)第五小学校大規模改修工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第10回立川市教育委員会定例会は平成29年5月29日曜日、午前10時から208・209会議室で開催いたします。

これもちまして、平成29年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時25分

署名委員

.....

教育長